

公共施設等マネジメント実行計画

＜令和6～8年度＞

令和6年3月

西東京市

目 次

(ページ)

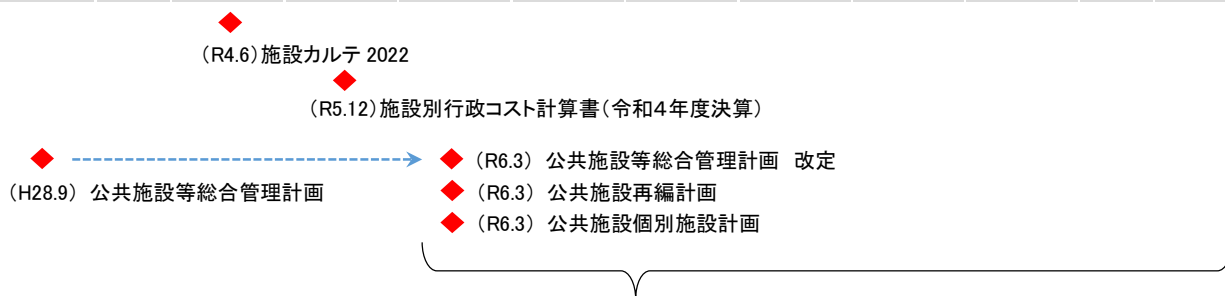
第 1 章 公共施設等マネジメント実行計画の概要	1
公共施設等マネジメント実行計画の位置付け	1
策定の目的	2
取組の推進体制・進行管理	3
市民意見の聴取等	3
第 2 章 各施設分野における取組	4
令和 6 年度の全体的な方針	4
記載内容についての説明	4
施設分野別取組一覧	5
1. 市庁舎 2. 出張所	10
3. 図書館	13
4. 公民館	15
5. 文化施設	17
6. 市民交流施設	20
7. 小学校・中学校	22
8. 児童館	25
9. 学童クラブ	28
10. 保育園	31
11. 保健福祉施設	34
12. 高齢者福祉施設	36
13. 障害者福祉施設	39
14. 消費者センター	41
15. 市営住宅等	43
16. 消防・防災関連施設	45
17. 環境施設	47
18. 子ども総合支援施設	49
19. スポーツ施設	51
20. その他の社会教育施設	54
21. 代替店舗	56
22. 駐車施設	58
23. 公園・緑地	60
24. 道路	62
25. 下水道施設	64

第1章 公共施設等マネジメント実行計画の概要

公共施設等マネジメント実行計画の位置付け

公共施設等マネジメント実行計画（以下「実行計画」という。）は、令和6年3月に改定した西東京市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）に基づき、今後の3か年における公共施設の量と質の最適化及びライフサイクルコストの適正化を推進するために実行していく具体的な取組を施設分野ごとに整理したものです。

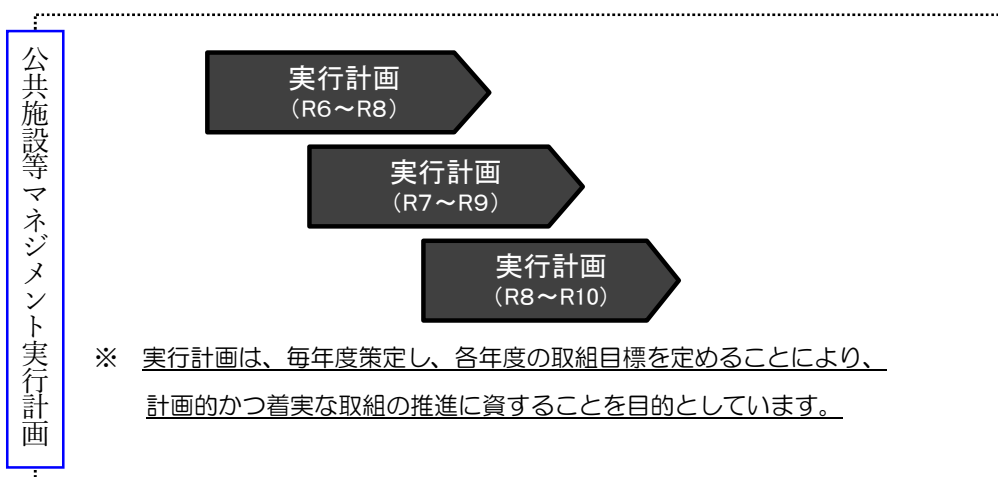
H28	~	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	~	R15	(年度)
2016		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029		2033	



◆ 西東京市公共施設等総合管理計画（計画期間:R6年4月からR16年3月まで）

◆ 西東京市公共施設再編計画（計画期間:R6年4月からR16年3月まで）

◆ 西東京市公共施設個別施設計画（計画期間:R6年4月からR16年3月まで）



<西東京市公共施設等総合管理計画>

本市では、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、将来的に厳しい財政状況が想定される中、長期的視点を持って、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適正な配置を実現するため、平成28年9月に「西東京市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

その後、公共施設等の総合的かつ計画的な管理をより一層推進するため、国の指針を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な方針や施設類型ごとの管理方針を見直し、令和6年3月に総合管理計画を改定しました。

策定の目的

実行計画は、各施設の課題解決に向けた、取組内容を位置付けるとともに、各年度を取組目標を定めることにより、計画的かつ着実な取組の推進に資することを目的としています。

公共施設に関する各種課題に対する様々な取組を、一覧性のある形態で整理することで、市内での共有や横断的な課題解決に向けた連携を促進するほか、全庁的な取組の中での優先順位付けを検討する機会としても活用していきます。

また、次に掲げる総合管理計画における目標及び目標値の達成に向けて、毎年度、実行計画での効果検証を図っていきます。

～総合管理計画で掲げる目標及び目標値～

< 目標 >

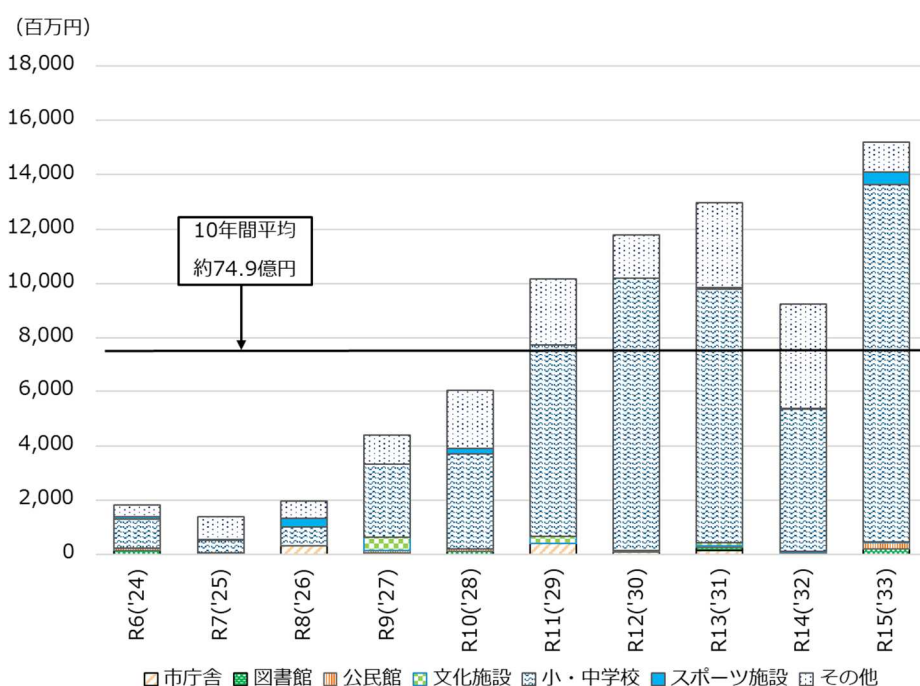
市民サービスの維持・向上を実現できる

「将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立」

< 目標値 >

- 公共施設の更新等費用（イニシャルコスト）の推計額から、更新等費用の「10%縮減」を目指します。
- ・ 公共施設全体に係る維持管理費用(ランニングコスト[1㎡あたり])の「抑制(令和4年度決算水準*以下)」を目指します。

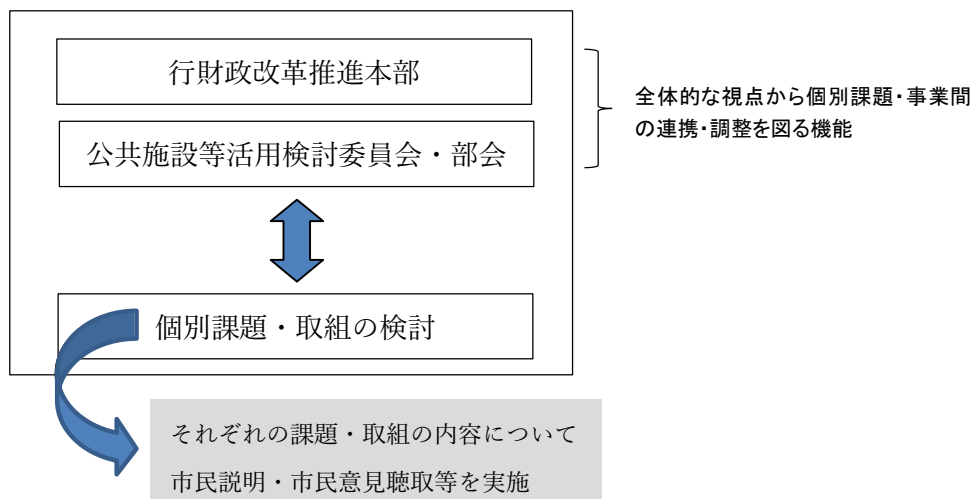
※ 1㎡あたり維持管理コストの全体平均額は約8千円(施設別行政コスト計算書令和4年度決算速報版)



公共施設の更新等費用推計

取組の推進体制・進行管理

実行計画で位置付けた取組の推進に当たっては、庁内検討組織である行財政改革推進本部^{※1}や公共施設等活用検討委員会^{※2}等を活用し、取組の進行管理を行うとともに、分野横断的な課題等についても、部会^{※3}を開催する等し、庁内の連携を図り機動的に対応していきます。また、取組の実施状況については、庁内検討組織に適宜報告するとともに、毎年、実施の翌年度に行財政改革推進本部において取組の結果を評価します。



市民意見の聴取等

公共施設の量と質の最適化に向けた再編等について検討を進めていく場合には、地域特性や利用者の方々をはじめとする市民ニーズの把握、具体的な見直し案等の適切かつ丁寧な説明・周知に努めるとともに、各施設・事業の特性等に合わせた適切な対応を検討し、実施していきます。

※1 行財政改革推進本部・・・市長を本部長として、部長級職員で構成する検討・決定機関

※2 公共施設等活用検討委員会・・・公共施設マネジメント課長を委員長として、課長級職員で構成する検討組織

※3 公共施設等活用検討委員会部会・・・委員会の委員長が別に定める、特定事案の調査・研究等を行うための検討組織

第2章 各施設分野における取組

令和6年度の全体的な方針

令和5年度には、公共施設等の総合かつ計画的な管理をより一層推進するため、国の指針を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な方針、施設類型ごとの管理方針等を見直し、総合管理計画を改定しました。計画の改定等に当たっては、これまで取りまとめたあり方、方針等を見直しつつ、施設分野ごとの管理方針を定めるとともに、同じく令和5年度に策定される第3次総合計画、第5次行財政改革大綱等との整合を図った上で、公共施設が有するサービス機能に着目した分野横断的な視点により、サービス機能ごとの方針を整理しています。

また、総合管理計画の計画期間である令和6年度から令和15年度までの10年間において、検討の必要のある施設分野について、課題の整理と今後の方向性の検討を行い、さらには、建物性能、利用状況、施設コスト等のデータを分析し、市民サービスの維持・向上を踏まえ、公共施設の量と質の最適化に向けた再編を検討するため、「西東京市公共施設再編計画」を策定しました。

さらに、国の要請により、個別施設ごとの対策の実施時期等を定める「個別施設計画」を策定し、総合管理計画で示す目標の達成に向けて、施設の適正な維持・保全を進めていきます。

令和6年度の実行計画では、前述の計画の改定等における検討状況を踏まえつつ、総合管理計画で示す施設分野ごとの取組を推進します。

記載内容についての説明

◇見出し項目ごとの記載内容について

【基本的な管理方針】

総合管理計画で示した施設分野ごとの基本的な管理の方向性を再確認できるよう、総合管理計画と同じ内容を記載しています。

【管理方針に基づく取組】

総合管理計画で示した取組の方向性における取組項目を再確認できるよう、総合管理計画と同じ内容を記載しています。

【実行計画期間中における取組の実行スケジュール及び事業費】

実行計画の期間における個別の具体的な取組について、各年度の取組内容（目標）と取組に要する事業費（原則、運営経費を除く。）を記載しています。

また、各取組の所管の記載については、括弧内は関係課を表しています。

なお、公共施設マネジメント課は、公共施設における総合調整の役割を担っているため、全ての取組に関わりますが、特に関わりの強い取組では、所管課として記載しています。

◇事業費欄の記載内容・記載方法について

公共施設・インフラ施設の適正配置等に向けて実施する調査・設計・建設工事その他の事業費を百万円単位で記載しています。単位未満を四捨五入で処理しているため、各年度の事業費の合計が事業費計と合わない場合があります（例：160万円→2 / 140万円→1）。

なお、照明、空調等のリース費用は、リース期間による分割となるため、事業費に含めないものとします。

【凡例】 「***」 … 調査、検討等の結果に基づき、今後所要の経費を計上していくもの（現時点では積算不能なもの）
「一」 … 事業費を要しないもの又は未定のもの
「0」 … 事業費が50万円に満たないもの

施設分野別取組一覧

施設分野	取組の方向性	取組項目
1. 市庁舎 2. 出張所	(1) 本庁舎の統合整備	①本庁舎の統合整備に係る調査・研究
		②資金面の準備行為
		③保谷庁舎敷地の暫定活用
	(2) 基礎的窓口サービスの提供体制の見直し	①出張所の配置見直しの検討
	(3) 計画的な施設改修・設備更新等	①計画的な施設改修・設備更新等
3. 図書館	(1) 図書館計画における西東京市図書館構想に基づく、新中央館・地域館の配置の検討	①新中央図書館基本構想等の検討
	(2) 計画的な施設改修・設備更新等	①計画的な施設改修・設備更新等
4. 公民館	(1) 利便性の向上と管理・運営体制の見直し	①学習支援体制の見直し (館外におけるサービス提供)
	(2) 計画的な施設改修・設備更新等	①計画的な施設改修・設備更新等
5. 文化施設	(1) 文化芸術に親しむ場の確保と充実	①文化施設の一体的な管理運営
		②身近な文化芸術活動の場の充実
	(2) 計画的な施設改修・設備更新等	①計画的な施設改修・設備更新等
6. 市民交流施設	(1) 市民交流施設のあり方を踏まえた取組	①施設の適正配置の取組
	(2) 計画的な施設改修・設備更新等	①計画的な施設改修・設備更新等

施設分野	取組の方向性	取組項目
7. 小学校・中学校	(1) 適正規模・適正配置の取組	①旧ひばりが丘中学校跡地の活用の検討
		②近接校の解消等の検討
	(2) 学校施設の有効活用	①学校施設の地域利用の拡充に向けた検討
	(3) 計画的な老朽化対応	①計画的な建替えの実施
②計画的な大規模改造等の実施		
8. 児童館	(1) 施設配置数の適正化	①児童館の再編整理
		②南部地域における特化型児童館の整備
	(2) 運営の効率化とサービス拡充に向けた取組	①児童館の委託化
②類似機能を持つ施設との一体的な有効活用		
(3) 計画的な施設改修・設備更新等	①計画的な施設改修・設備更新等	
9. 学童クラブ	(1) 児童・生徒数推計を踏まえた需要への対応	①各地域の需要動向を踏まえた需要増への対応
		②施設の適正規模・適正配置の取組
	(2) 運営の効率化とサービス拡充に向けた取組	①学童クラブの委託化
(3) 計画的な施設改修・設備更新等	①計画的な施設改修・設備更新等	
10. 保育園	(1) 適正規模・適正配置の取組	①基幹型保育園の適正配置に向けた取組
	(2) 公立保育園の有効活用	①公立保育園の民設民営化に関する取組
	(3) 計画的な施設改修・設備更新等	①計画的な施設改修・設備更新等
11. 保健福祉施設	(1) 施設の有効活用の検討	①田無総合福祉センターの有効活用
		②中町分庁舎の見直し
	(2) 計画的な施設改修・設備更新等	①計画的な施設改修・設備更新等

施設分野	取組の方向性	取組項目
12. 高齢者福祉施設	(1) 高齢者福祉施設のあり方を踏まえた取組	①施設の適正配置の取組
		②類似機能を持つ施設との一体的な有効活用
	(2) 在宅サービスセンター・高齢者センターの運営形態の見直し	①谷戸高齢者在宅サービスセンターの運営形態等の見直し
	(3) 計画的な施設改修・設備更新等	①計画的な施設改修・設備更新等
13. 障害者福祉施設	(1) 障害者数の増加に対する対応策の検討	①民間活力を活用した需要増への対応
		②保谷障害者福祉センターのあり方に基づく取組
	(2) 計画的な施設改修・設備更新等	①計画的な施設改修・設備更新等
14. 消費者センター	(1) 消費者センター分館のあり方を踏まえた取組	①消費生活の活動拠点の見直し
	(2) 計画的な施設改修・設備更新等	①計画的な施設改修・設備更新等
15. 市営住宅等	(1) 市営住宅のあり方を踏まえた取組	①市営住宅の民間賃貸住宅を活用したセーフティネットへの制度移行
	(2) 民間賃貸住宅の活用による住宅セーフティネット制度への移行	①高齢者アパートの民間賃貸住宅を活用したセーフティネットへの制度移行
16. 消防・防災関連施設	(1) 消防倉庫の見直し	①暫定利用中の消防倉庫の見直し
	(2) 消防団詰所の施設更新	①消防団詰所の施設更新
	(3) 計画的な施設改修・設備更新等	①計画的な施設改修・設備更新等
17. 環境施設	(1) エコプラザ西東京の有効活用等の検討	①エコプラザ西東京の有効活用等の検討
	(2) 計画的な施設改修・設備更新等	①計画的な施設改修・設備更新等
18. 子ども総合支援施設	(1) こども家庭センターにおける相談支援体制の充実	①こども家庭センターの機能充実
	(2) 計画的な施設改修・設備更新等	①計画的な施設改修・設備更新等

施設分野	取組の方向性	取組項目
19. スポーツ施設	(1) スポーツに親しむことができる環境の充実	①身近な公共施設等の有効活用の検討
		②借地の返還に伴う対応
	(2) 計画的な施設改修・設備更新	①計画的な施設改修・設備更新等
20. その他の社会教育施設	(1) 西原総合教育施設のあり方の検討	①施設の有効活用等に向けた取組
	(2) 地域博物館の設置に向けた検討	①地域博物館の設置に向けた検討
	(3) 計画的な施設改修・設備更新等	①計画的な施設改修・設備更新等
21. 代替店舗	(1) 代替店舗のあり方を踏まえた取組	①役割の完了の時期の検討
		②イングリルの有効活用
	(2) 計画的な施設改修・設備更新等	①計画的な施設改修・設備更新等
22. 駐車施設	(1) 自転車駐車場の適正配置の検討	①自転車駐車場の運営方法、適正配置の検討
	(2) 市営駐車場の計画的な施設改修・設備更新等	①計画的な施設改修・設備更新、運営方法の検討
23. 公園・緑地	(1) 特色ある公園づくりの推進	①大規模公園のリニューアル
	(2) 効果的・効率的な維持管理	①指定管理者制度の拡大の検討
		②公園施設の計画的な補修・更新
(3) 公園整備等に係る財源の確保に向けた検討	①財源確保に向けた検討	
24. 道路	(1) 市道の計画的な補修	①市道の計画的な補修
	(2) 資材置場の配置の見直し	①資材置場の配置の見直し

施設分野	取組の方向性	取組項目
25. 下水道施設	(1) ポンプ場施設の有効活用	①東町ポンプ場の有効活用
		②下保谷ポンプ場の有効活用
	(2) 施設の計画的管理	①管さよ等の計画的・効率的な維持管理

1. 市庁舎 2. 出張所

【基本的な管理方針】

- 現在の庁舎等を最大限活用することとし、庁舎統合は令和 30（2048）年度を目途に実現します。
- 統合庁舎の位置や規模・機能等については、令和 30（2048）年度の庁舎統合に向けて第 3 次総合計画の期間にも検討を進め、第 4 次総合計画の期間において決定します。
- 保谷庁舎跡地については、庁舎統合の時期を踏まえ、保谷庁舎敷地活用基本方針の見直しを図り、暫定的な跡地活用について検討します。
- 出張所については、エリア（圏域）における行政サービス機能や行政手続きのデジタル化、コンビニエンスストアを活用した証明書交付サービスの効果検証等を踏まえ、配置バランス等を検討します。

【管理方針に基づく取組】

総合管理計画期間（令和 6～15 年度）の取組項目	
◇本庁舎の統合整備に係る調査・研究	◇出張所の配置見直しの検討
◇資金面の準備行為	◇計画的な施設改修・設備更新等
◇保谷庁舎敷地の暫定活用	

【実行計画期間中における取組の実行スケジュール及び事業費】

（1）本庁舎の統合整備

取組項目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	所管／事業費計
①本庁舎の統合整備に係る調査・研究	統合整備に係る調査・研究	継続	継続	企画政策課 総務課
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和 5 年度の取組実績				
・ 庁舎統合方針の見直し				

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
②資金面の準備行為	庁舎整備基金への積立	継 続	継 続	企画政策課 <財政課>
事業費（百万円）	0	0	0	0
令和5年度の実績				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎統合方針の見直しの決定に伴い、積立を再開 ・ 庁舎統合方針の見直しに基づく庁舎整備基金に関する見直し 				

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
③保谷庁舎敷地の暫定活用	保谷庁舎敷地活用基本方針の見直し	方針の見直しに基づく取組※	方針の見直しに基づく取組※	公共施設マネジメント課 <危機管理課>
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の実績				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広場の一時開放の実施 				

（※印のあるものは前年度の実績結果により内容を決定）

（2）基礎的窓口サービスの提供体制の見直し

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①出張所の配置見直しの検討	オンライン化及びエリア（圏域）の実績状況を踏まえた行政サービス機能の検討	検討結果に基づく取組※	検討結果に基づく取組※	市民課
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の実績				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 出張所のあり方の決定 				

（※印のあるものは前年度の実績結果により内容を決定）

(3) 計画的な施設改修・設備更新等

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
① 計画的な施設改修・設備更新等	受水槽等改修工事（田無庁舎）	蓄電池設備改修工事（田無庁舎）	トイレ改修工事実施設計（田無庁舎）	総務課 危機管理課 市民課
	非常用自家発電機改修工事基本・実施設計（田無庁舎等）	非常用自家発電機改修工事（田無庁舎等）	外装改修工事（田無庁舎） 昇降機改修工事（田無庁舎） シャッター改修工事（田無庁舎） 受変電設備改修工事（東分庁舎） 防水改修工事（柳橋出張所） 空調設備改修工事（ひばりヶ丘駅前出張所）	
事業費（百万円）	30	515	390	935
令和5年度 of 取組実績				
—				

【これまでの主な取組】

平成28年12月に「庁舎統合方針」を決定し、令和5年7月に「庁舎統合方針の見直し」を決定した。見直しの結果、令和30年度を目途に庁舎統合を実現することとした。

庁舎整備基金への積立については、平成29年7月に積立目標額及び積立計画等を決定し、積立を進めていたが、庁舎統合方針の見直しを予定していたことから、令和2年度の積立より利子分を除き積立を凍結した。前述の「庁舎統合方針の見直し」を決定したことに伴い、令和5年度より積立を再開している。

出張所の配置見直しについて、エリア（圏域）における行政サービス機能、保谷庁舎機能の移転及び代替サービスの拡充等を踏まえ、出張所の利用状況等を調査した上であり方について決定した。

3. 図書館

【基本的な管理方針】

- 既設の図書館としての機能を最大限活用しながら、幅広い世代が利用しやすく、地域の情報拠点としての役割を担う図書館を目指します。
- 図書館計画における西東京市図書館構想に基づく、新中央館の位置や規模・機能や、地域館の機能・役割について、建替え時期が想定される第4次総合計画の期間までにかけて、社会状況や市民要望を反映できるよう引き続き精査・検討し、西東京市新中央図書館基本構想の検討・策定を目指します。

【管理方針に基づく取組】

総合管理計画期間（令和6～15年度）の取組項目

◇新中央図書館基本構想等の検討

◇計画的な施設改修・設備更新等

【実行計画期間中における取組の実行スケジュール及び事業費】

(1) 図書館計画における西東京市図書館構想に基づく、新中央館・地域館の配置の検討

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①新中央図書館基本構想等の検討	図書館計画に基づく地域館の役割・機能の検討	継 続	継 続	図書館
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の取組実績				
・ 図書館計画の改定				

(2) 計画的な施設改修・設備更新等

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
① 計画的な施設改修・設備更新等		外壁補修工事（中央図書館） 床修繕（芝久保図書館） ※ 外壁等改修工事実施設計（ひばりが丘図書館）	外壁等改修工事（ひばりが丘図書館）	図書館 <公民館>
事業費（百万円）	—	6	35	41
令和5年度の実績				
—				

（※芝久保図書館は芝久保公民館で予算措置する。）

【これまでの主な取組】

中央図書館・田無公民館耐震補強等改修事業により、構造躯体の耐震補強等を実施し、利用者の安全性を確保した。併せて、設備機器の更新、田無公民館1階学習コーナーの設置、文庫書架、雑誌書架の更新、地域・行政資料室のリニューアルを実施した。

また、中央図書館の利便性向上のため、令和5年度に開館時間の延長を実施した。

令和5年度に、これからの西東京市の新しい図書館の在り方を示す図書館構想を含む図書館計画の改定を実施した。

4. 公民館

【基本的な管理方針】

- 幅広い市民の学習ニーズに対応するため、他の公共施設を利用した主催講座の実施やオンライン講座等、身近な場所でのサービス提供が可能となるように、生涯学習における支援体制の充実を図ります。
- 部屋を貸し出すサービスについては、公民館の社会教育機能を維持しながら、幅広い市民の利用が可能となる施設運営の方法を検討しつつ、類似する機能を有する他の公共施設と一体的に捉え、市民ニーズに対応していきます。

【管理方針に基づく取組】

総合管理計画期間（令和6～15年度）の取組項目

◇学習支援体制の見直し（館外におけるサービス提供） ◇計画的な施設改修・設備更新等

【実行計画期間中における取組の実行スケジュール及び事業費】

（1）利便性の向上と管理・運営体制の見直し

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①学習支援体制の見直し（館外におけるサービス提供）	各館の特性を活かした事業運営の検討・実施（出張事業等の実施） 第三区分（16:00～18:30）の有効活用の検討・実施	検討結果に基づく取組※ 検討結果に基づく取組※	検討結果に基づく取組※ 検討結果に基づく取組※	公民館 <社会教育課>
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の取組実績				
・対象別、テーマ別、館別の事業を整理し、各館の役割に沿った偏りのない事業を実施				

（※印のあるものは前年度の取組結果により内容を決定）

(2) 計画的な施設改修・設備更新等

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
① 計画的な施設改修・設備更新等	外壁補修工事（谷戸公民館） 受変電設備改修工事（柳沢・谷戸・芝久保公民館）	床修繕（芝久保公民館） 受変電設備改修工事（柳沢・谷戸・芝久保公民館）		公民館 <図書館>
事業費（百万円）	26	42	—	68
令和5年度の取組実績				
—				

【これまでの主な取組】

運営体制の見直しの検討として、市内6公民館それぞれの特徴や地域性を活かし、対象やテーマなどバランスに配慮した事業計画を立て、それに基づいた事業運営を行ってきた。

第三区分（16:00～18:30）を新設し、施設の有効活用や、館外におけるサービス提供など、利便性の向上について検討を行った。

5. 文化施設

【基本的な管理方針】

- 西東京市民会館の跡地では、公民連携事業により施設整備に取り組んでおり、保谷こもれびホールやコール田無と併せた一体的な管理運営、施設の整備・改修による機能強化を検討し、文化芸術の振興に向けた環境整備に取り組めます。
- 身近な文化芸術活動の場として、文化施設以外の公共施設も活用可能であることから、積極的な周知に努め、地域における文化芸術の振興に寄与します。
- 20万都市にふさわしいホールのあり方については、民間施設や近隣自治体の施設の状況を踏まえつつ、自立的かつ継続的なサービス提供の観点から、興行と市民利用のバランスに配慮した規模や機能を検証していきます。

【管理方針に基づく取組】

総合管理計画期間（令和6～15年度）の取組項目	
◇文化施設の一体的な管理運営	◇計画的な施設改修・設備更新等
◇身近な文化芸術活動の場の充実	

【実行計画期間中における取組の実行スケジュール及び事業費】

（1）文化芸術に親しむ場の確保と充実

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①文化施設の一体的な管理運営	（仮称）西東京市民文化プラザの指定管理者の募集・指定	指定管理者制度による一体的な管理運営に向けた課題や指定期間の整理・検討	検討結果に基づく取組※	文化振興課
事業費（百万円）	0	—	—	0
令和5年度の取組実績				
—				

（※印のあるものは前年度の取組結果により内容を決定）

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
②身近な文化芸術活動の場の充実	(仮称)西東京市民文化プラザや他の公共施設等の活用	継続	継続	文化振興課
事業費(百万円)	—	—	—	—
令和5年度の取組実績				
—				

(2) 計画的な施設改修・設備更新等

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①計画的な施設改修・設備更新等	特定天井改修工事(保谷こもれびホール) メインホール舞台吊物装置改修工事(保谷こもれびホール) 屋上防水及び外壁改修工事(保谷こもれびホール) 特定天井改修等工事監理(保谷こもれびホール) 給排水及び空調ポンプ更新工事(保谷こもれびホール) LAN整備工事((仮称)西東京市民文化プラザ)	メインホールプロセニウム防火扉改修工事(保谷こもれびホール) 非常用放送設備更新工事(コール田無) 消防設備更新工事(コール田無) 給排水ポンプ更新工事(コール田無) 多目的ホール改修工事実施設計(コール田無)	非常用放送設備更新工事(保谷こもれびホール) 非常用照明整流器盤及び蓄電池盤更新工事(保谷こもれびホール) 舞台照明操作卓PC更新工事(保谷こもれびホール) 中央監視システム更新工事(保谷こもれびホール) 受変電・空調設備改修工事実施設計(コール田無) 多目的ホール改修工事(コール田無) 多目的ホール改修工事監理(コール田無)	文化振興課
事業費(百万円)	377	89	318	784
令和5年度の取組実績				
—				

【これまでの主な取組】

市民会館跡地活用について、公民連携事業として事業用定期借地権設定契約を民間事業者と締結し、新たな文化施設として、(仮称)西東京市民文化プラザの令和6年12月供用開始に向けて取り組んできた。

文化施設について、計画的な施設改修・設備更新を実施してきた。

6. 市民交流施設

【基本的な管理方針】

- 市民交流施設のうち、地域型交流施設については、エリア（圏域）の考え方を踏まえ、コミュニティ形成の拠点として、中学校区に1か所程度を配置していきます。
- 一般型交流施設については、地域型交流施設を補完する観点から、地域型交流施設が設置されていない小学校通学区域に1か所程度を配置していきます。
- 老朽化に伴う施設整備に当たっては、類似機能施設の一体的な有効活用の視点から、学校等の周辺施設の更新等に併せた複合化を検討します。

【管理方針に基づく取組】

総合管理計画期間（令和6～15年度）の取組項目

◇施設の適正配置の取組

◇計画的な施設改修・設備更新等

【実行計画期間中における取組の実行スケジュール及び事業費】

（1）市民交流施設のあり方を踏まえた取組

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①施設の適正配置の取組	老朽化した施設の活用についての調査・検討	継続	検討結果に基づく取組*	協働コミュニティ課
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の取組実績				
・市民交流施設の適正配置の基本方針の作成				

（※印のあるものは前年度の取組結果により内容を決定）

(2) 計画的な施設改修・設備更新等

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①計画的な施設改修・設備更新等	空調設備改修工事(向台コミュニティセンター、上向台市民集会所)	LED照明リース(富士町市民集会所※) 空調設備改修工事(緑町市民集会所)	LED照明リース(下宿・緑町・谷戸・向台・東伏見・北町コミュニティセンター、上向台・柳沢第三市民集会所)	協働コミュニティ課 <高齢者支援課>
事業費(百万円)	10	6	—	16
令和5年度の実績				
—				

(※富士町市民集会所は高齢者センターきららで予算措置する。)

【これまでの主な取組】

令和4年度に、利便性の向上を図るため、施設名称の統一と地域型交流施設への予約システムの導入を完了した。

令和5年度には、エリア(圏域)の考え方を踏まえつつ、施設配置の基本的な考え方、類似機能施設との一体的な有効活用、課題のある施設への対応など、市民交流施設の適正配置基本方針を策定した。

7. 小学校・中学校

【基本的な管理方針】

- 「学校施設個別施設計画」に基づき、適正な学校規模や効率的な学校運営の確保の視点などから、旧ひばりが丘中学校跡地の活用、近接校の解消や複数校の一体整備などについて、引き続き検討していきます。
- 「学校が地域のキーステーション」であるとの認識のもと、学校を核としたまちづくりに取り組むことから、児童・生徒の安全性に配慮したセキュリティ対策を講ずることを原則として、地域利用や複合化を前提に施設整備を行います。

【管理方針に基づく取組】

総合管理計画期間（令和6～15年度）の取組項目	
◇旧ひばりが丘中学校跡地の活用の検討	◇計画的な建替えの実施
◇近接校の解消等の検討	◇計画的な大規模改造等の実施
◇学校施設の地域利用の拡充に向けた検討	

【実行計画期間中における取組の実行スケジュール及び事業費】

（1）適正規模・適正配置の取組

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管／事業費計
①旧ひばりが丘中学校跡地の活用の検討	跡地暫定活用の検討	検討結果に基づく取組 ※	検討結果に基づく取組 ※	公共施設マネジメント課 教育企画課
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の実績				
・学校用地としての旧ひばりが丘中学校の跡地活用の方向性の決定				

（※印のあるものは前年度の実績結果により内容を決定）

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
②近接校の解消等の検討	学校施設個別施設計画に基づく検討	継 続	継 続	教育企画課
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の実績				
・学校施設個別施設計画の策定				

(2) 学校施設の有効活用

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①学校施設の地域利用の拡充に向けた検討	地域利用に係る統一的な運用基準の決定	運用基準に基づく地域開放の実施	継 続	教育企画課 社会教育課
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の実績				
・地域利用に係る現状把握調査の実施				

(3) 計画的な老朽化対応

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①計画的な建替えの実施	基本構想・基本計画(田無第三中学校)	基本設計（田無第三中学校）	実施設計（田無第三中学校）	教育企画課 公共施設マネジメント課
	耐力度調査（保谷第一小学校）	基本構想・基本計画(保谷第一小学校) 耐力度調査（保谷小学校）	基本設計（保谷第一小学校） 基本構想・基本計画(保谷小学校) 耐力度調査（芝久保小学校）	
事業費（百万円）	19	73	180	272
令和5年度の実績				
・学校施設個別施設計画の策定				

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
②計画的な大規模改造等の実施	LED照明リース (小学校2校・中学校1校)	LED照明リース (小学校2校・中学校2校)	LED照明リース (小学校2校・中学校1校)	教育企画課 <児童青少年課>
	マンホールトイレ設置工事実施設計(小学校10校・中学校5校)	マンホールトイレ設置工事(小学校10校・中学校5校)	外構等整備工事(青嵐中学校)	
	マンホールトイレ設置工事(小学校2校)	外構等整備工事実施設計(青嵐中学校)	外構等整備工事(青嵐中学校)	
		テニスコート整備工事(青嵐中学校)		
		大規模改造工事基本設計(明保中学校)	大規模改造工事実施設計(明保中学校)	
事業費(百万円)	40	203	112	356
令和5年度の実績				
—				

【これまでの主な取組】

令和2年度に策定した「学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」を踏まえつつ、教育計画とも整合を図りながら令和5年度に「学校施設個別施設計画」を策定した。

なお、「学校施設個別施設計画」については、老朽化対策、適正規模・適正配置の取組や学校施設の地域利用・複合化などの基本的な考え方を主に整理しており、関連計画の見直しも視野に計画策定後も継続的に検討を進め、今後5年程度で計画改定を行う。

8. 児童館

【基本的な管理方針】

- 子どもたちの居場所として、中学校通学区域での確保を基本に配置を検討します。
- 南部地域には、中高生の居場所機能を付加した特化型児童館の設置を検討します。施設配置が重複しているエリアについては、特化型児童館の検討状況を踏まえて再編に取り組みます。
- 老朽化に伴う施設整備に当たっては、子どもたちの安全・安心な居場所の充実を図る観点等から、学校の更新に併せた複合化を基本に検討します。

【管理方針に基づく取組】

総合管理計画期間（令和6～15年度）の取組項目	
◇児童館の再編整理	◇類似機能を持つ施設との一体的な有効活用
◇南部地域における特化型児童館の整備	◇計画的な施設改修・設備更新等
◇児童館の委託化	

【実行計画期間中における取組の実行スケジュール及び事業費】

（1）施設配置数の適正化

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管／事業費計
①児童館の再編整理	再編の方針を踏まえた 実行計画の策定	計画に基づく取組※	計画に基づく取組※	児童青少年課
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の取組実績				
・ 公共施設等総合管理計画の改定に併せて、実行計画の素案を検討した。				

（※印のあるものは前年度の取組結果により内容を決定）

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
②南部地域における特化型児童館の整備	中高生特化型児童館の整備に向けた検討	検討結果に基づく取組※	検討結果に基づく取組※	児童青少年課
事業費（百万円）	—	***	***	***
令和5年度の実績				
・中高生特化型児童館準備会の設置				

（※印のあるものは前年度の実績結果により内容を決定）

（2）運営の効率化とサービス拡充に向けた取組

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①児童館の委託化	再編の方針を踏まえた実行計画の策定	計画に基づく取組※	計画に基づく取組※	児童青少年課
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の実績				
・公共施設等総合管理計画の改定に併せて、実行計画の素案を検討した。				

（※印のあるものは前年度の実績結果により内容を決定）

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
②類似機能を持つ施設との一体的な有効活用	児童館における分野横断的な施設利用の検討・実施	検討結果に基づく取組※	検討結果に基づく取組※	児童青少年課 <公民館> <協働コミュニティ課> <高齢者支援課>
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の実績				
・児童館における分野横断的な施設利用の検討				

（※印のあるものは前年度の実績結果により内容を決定）

(3) 計画的な施設改修・設備更新等

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
① 計画的な施設改修・設備更新等	トイレ改修工事実施設計（芝久保・中町・西原北・保谷柳沢児童館） LED 照明リース（田無・北原・ひばりが丘・芝久保・下保谷・西原北・保谷柳沢児童館）	トイレ改修工事（芝久保・中町・西原北・保谷柳沢児童館） 通路改修工事（田無児童館） 運動場改修工事（ひばりが丘児童センター）	空調設備改修工事（北原児童館）	児童青少年課 < 幼児教育・保育課 > < 高齢者支援課 >
事業費（百万円）	2	33	19	54
令和5年度の取組実績				
—				

【これまでの主な取組】

児童館等再編成方針を策定し、今後の児童館のあり方を示した。
ひばりが丘北児童センターにおける有効活用の検証結果を踏まえた分野横断的な施設利用の検討を行った。

9. 学童クラブ

【基本的な管理方針】

- 児童の安全・安心に通える環境づくりのため、小学校内に配置することを基本に検討します。
- 定員超過率が著しく高い学童クラブについては、教室等の利用や学校建替え時における学校内への整備等により対応を図ります。その際は、放課後子供教室の活動の場も含めて検討します。

【管理方針に基づく取組】

総合管理計画期間（令和6～15年度）の取組項目	
◇各地域の需要動向を踏まえた需要増への対応	◇学童クラブの委託化
◇施設の適正規模・適正配置の取組	◇計画的な施設改修・設備更新等

【実行計画期間中における取組の実行スケジュール及び事業費】

（1）児童・生徒数推計を踏まえた需要への対応

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管／事業費計
①各地域の需要動向を踏まえた需要増への対応	学校校舎等を活用した新設、拡充について教育委員会と検討・調整	継 続	継 続	児童青少年課 <教育企画課>
	田無柳沢学童クラブ基本・実施設計			
	田無柳沢学童クラブ建設工事	田無柳沢学童クラブ建設工事		
	田無柳沢学童クラブ建設工事監理	田無柳沢学童クラブ建設工事監理		
事業費（百万円）	113	209	—	321
令和5年度の実績				
・柳沢小学校敷地内の田無柳沢学童クラブの整備について調整し、設計に着手した。				

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
②施設の適正規模・ 適正配置の取組	再編の方針を踏まえた 実行計画の策定	計画に基づく取組※	計画に基づく取組※	児童青少年課
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の取組実績				
・公共施設等総合管理計画の改定に併せて、実行計画の素案を検討した。				

（※印のあるものは前年度の取組結果により内容を決定）

（2）運営の効率化とサービス拡充に向けた取組

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①学童クラブの委託 化	学童クラブ委託化計画 の策定に係る検討	検討結果に基づく取組 ※	検討結果に基づく取組 ※	児童青少年課
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の取組実績				
・学童クラブ委託化検討委員会を設置し、学童クラブの委託化の検討を行った。				

（※印のあるものは前年度の取組結果により内容を決定）

（3）計画的な施設改修・設備更新等

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①計画的な施設改 修・設備更新等	床等改修工事（谷戸・ 住吉学童クラブ） LED照明リース※（田 無・北原・ひばりが丘 第一・ひばりが丘第二・ 芝久保・下保谷・けや き第二・保谷柳沢・け やき・上向台学童クラ ブ）		空調設備改修工事 （北原・田無第二学 童クラブ）	児童青少年課 <協働コミュニテ ィ課> <幼児教育・保育 課> <高齢者支援課> <教育企画課>
事業費（百万円）	4	—	20	24
令和5年度の取組実績				
—				

（※学童クラブのLED照明は併設する児童館・学校で予算措置する。）

【これまでの主な取組】

児童館等再編成方針を策定し、今後の学童クラブのあり方を示した。

学童クラブ委託化検討委員会を設置し、学童クラブの委託化の検討を行った。

田無柳沢学童クラブの定員超過を踏まえて、柳沢小学校敷地内の学童クラブの整備について調整し、設計に着手した。

10. 保育園

【基本的な管理方針】

- これまで私立保育園も含め、一定数を整備してきたため、待機児童の課題は一定解消されています。当面は保育ニーズを踏まえた定員の弾力化・調整により現状を維持します。
- 公立保育園については、今後、基幹型保育園（地域子育て支援センター併設の保育園）に位置付け、中学校通学区域に1か所の配置を検討するとともに、障害児保育・医療的ケア児等の支援が必要な児童の受入れの充実を図ります。また、地域の子育て支援拠点として在宅で子育てをする家庭への支援・相談機能の充実を図るため、施設更新に当たっては、中学校との複合化を基本に検討します。
- 長期的には、人口減少に伴う定員の弾力化の廃止や、新たな保育ニーズへの対応を図ります。老朽化が著しい施設については、更新を図るものとし、子どもやその保護者への影響に配慮しつつ、公立保育園の民設民営化に取り組みます。

【管理方針に基づく取組】

総合管理計画期間（令和6～15年度）の取組項目	
◇基幹型保育園の適正配置に向けた取組	◇計画的な施設改修・設備更新等
◇公立保育園の民設民営化に関する取組	

【実行計画期間中における取組の実行スケジュール及び事業費】

（1）適正規模・適正配置の取組

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①基幹型保育園の適正配置に向けた取組	再編の方針を踏まえた実行計画の策定	計画に基づく取組※	計画に基づく取組※	幼児教育・保育課
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の取組実績				
・公共施設等総合管理計画の改定に併せて、実行計画の素案を検討した。				

（※印のあるものは前年度の取組結果により内容を決定）

(2) 公立保育園の有効活用

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①公立保育園の民設民営化に関する取組	公設民営保育園の民設民営化計画を(仮称)公立保育園の民設民営化計画へ改定するための素案の作成 公設民営保育園の民設民営化計画に基づく取組(田無保育園)	(仮称)公立保育園の民設民営化計画への改定 公設民営保育園の民設民営化計画に基づく取組	計画に基づく取組※ (仮称)公立保育園の民設民営化計画に基づく取組	幼児教育・保育課
事業費(百万円)	4	—	—	4
令和5年度の取組実績				
・(仮称)公立保育園のあり方方針について検討				

(※印のあるものは前年度の取組結果により内容を決定)

(3) 計画的な施設改修・設備更新等

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①計画的な施設改修・設備更新等	トイレ改修工事(向台・西原・やぎさわ保育園) 空調設備改修工事(向台保育園) 外壁調査(西原・すみよし・やぎさわ保育園) LED照明リース(向台・西原・こまどり・すみよし・けやき・ひばりが丘・そよかぜ※保育園)	大規模改修工事実施設計(ひばりが丘保育園) 給湯設備改修工事(すみよし保育園) 防犯カメラ改修工事(向台・西原・芝久保・すみよし保育園)	大規模改修工事(ひばりが丘保育園) 大規模改修工事実施設計(こまどり保育園)	幼児教育・保育課 <児童青少年課>
事業費(百万円)	35	25	140	200
令和5年度の取組実績				
—				

(※そよかぜ保育園のLED照明はひばりが丘児童センターで予算措置する。)

【これまでの主な取組】

保育需要増への対応として、保育施設の新規整備、定員調整等の待機児童対策を実施し、待機児童を概ね解消した。

委託化等に係る取組として、公設民営保育園の民設民営化計画を策定し、計画どおり民設民営化を進めた。

11. 保健福祉施設

【基本的な管理方針】

- 田無総合福祉センターは、あり方を踏まえた有効活用を図りつつ、成人保健センターの役割を検証します。
- 中町分庁舎（休日診療所）は、休日の受診対応等を踏まえ、他の施設との複合化を含めた施設の活用等について、今後のあり方を検討します。

【管理方針に基づく取組】

総合管理計画期間（令和6～15年度）の取組項目	
◇田無総合福祉センターの有効活用	◇計画的な施設改修・設備更新等
◇中町分庁舎の見直し	

【実行計画期間中における取組の実行スケジュール及び事業費】

（1）施設の有効活用の検討

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管／事業費計
①田無総合福祉センターの有効活用	地域課題を踏まえた有効活用の検討（成人保健センターの役割の検証）	検討結果に基づく取組※	検討結果に基づく取組※	健康課 <高齢者支援課> > <地域共生課> <障害福祉課>
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の実績				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童発達支援事業の実施に向けて施設を整備し、児童発達支援事業を開始 ・ 田無町地域包括支援センターの執務室を改修 				

（※印のあるものは前年度の取組結果により内容を決定）

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
②中町分庁舎の見直し	感染症対応も含めた施設活用方法の検討	検討結果に基づく取組※	検討結果に基づく取組※	健康課
事業費(百万円)	—	—	—	—
令和5年度の実績				
・利用状況の検証				

(※印のあるものは前年度の実績結果により内容を決定)

(2) 計画的な施設改修・設備更新等

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①計画的な施設改修・設備更新等	受変電設備改修工事実施設計(田無総合福祉センター) 機械設備修繕(田無総合福祉センター) 空調設備改修工事実施設計(中町分庁舎)	受変電設備改修工事(田無総合福祉センター) トイレ改修工事実施設計(田無総合福祉センター) LED照明リース(田無総合福祉センター) 空調設備改修工事(中町分庁舎)	トイレ改修工事(田無総合福祉センター) 受変電設備修繕(中町分庁舎)	高齢者支援課 健康課
事業費(百万円)	15	153	52	220
令和5年度の実績				
—				

【これまでの主な取組】

田無総合福祉センターのあり方を作成した。
 また、児童発達支援事業の実施に向けて施設を整備し、児童発達支援事業を開始、田無町地域包括支援センターの執務室の改修を実施した。
 中町分庁舎の利用状況を検証した。

12. 高齢者福祉施設

【基本的な管理方針】

- 福社会館・老人福祉センターについては、高齢者の健康相談や健康の増進、教養の向上等に資する施設として、その他の施設の活用も視野に中学校通学区域におおむね1か所の配置を検討します。
- なお、老朽化に伴う既存施設の更新に当たっては、市民ニーズや社会情勢を踏まえて設備等の施設内容を見直します。
- 高齢者の居場所としては、福社会館・老人福祉センター及び老人憩いの家のほか、世代間交流や施設の相互利用の視点から、他の公共施設の分野横断的な活用を検討します。
- 在宅サービスセンター・高齢者センターについては、民間施設への代替等の可能性を検討します。

【管理方針に基づく取組】

総合管理計画期間（令和6～15年度）の取組項目	
◇施設の適正配置の取組	◇谷戸高齢者在宅サービスセンターの運営形態等の見直し
◇類似機能を持つ施設との一体的な有効活用	◇計画的な施設改修・設備更新等

【実行計画期間中における取組の実行スケジュール及び事業費】

（1）高齢者福祉施設のあり方を踏まえた取組

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①施設の適正配置の取組	周辺の公共施設の再編状況を踏まえた検討	検討結果に基づく取組※	検討結果に基づく取組※	高齢者支援課
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の取組実績				
—				

（※印のあるものは前年度の取組結果により内容を決定）

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
②類似機能を持つ施設との一体的な有効活用	新町福祉会館における地域利用の試行実施・検証	検証結果に基づく取組※	検証結果に基づく取組※	高齢者支援課 <公民館> <協働コミュニティ課> <児童青少年課>
事業費(百万円)	—	—	—	—
令和5年度の取組実績				
・新町福祉会館における地域利用の試行実施				

(※印のあるものは前年度の取組結果により内容を決定)

(2) 在宅サービスセンター・高齢者センターの運営形態の見直し

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①谷戸高齢者在宅サービスセンターの運営形態等の見直し	方針に基づく取組 施設の有効活用等の検討・調整	検討・調整結果に基づく取組※	検討・調整結果に基づく取組※	高齢者支援課 公共施設マネジメント課
事業費(百万円)	1	—	—	1
令和5年度の取組実績				
・谷戸高齢者在宅サービスセンターの運営形態等の方針決定				

(※印のあるものは前年度の取組結果により内容を決定)

(3) 計画的な施設改修・設備更新等

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①計画的な施設改修・設備更新等	受変電設備改修工事 (新町・ひばりが丘福祉会館) 空調設備リース(富士町・ひばりが丘福祉会館) 給湯設備調査設計(高齢者センターきらら) 排煙窓修繕(高齢者センターきらら) LED照明リース(下保谷福祉会館※)	給湯設備改修工事(高齢者センターきらら) LED照明リース(老人福祉センター※、高齢者センターきらら、老人憩いの家「おあしす」)	トイレ改修工事(老人憩いの家「おあしす」) LED照明リース(住吉老人福祉センター※)	高齢者支援課 <協働コミュニティ課> <児童青少年課> <子ども家庭支援センター>
事業費(百万円)	35	10	4	48
令和5年度の実績				
—				

(※下保谷福祉会館は下保谷児童センターで予算措置する。)

(※老人福祉センターは田無総合福祉センターで予算措置する。)

(※住吉老人福祉センターは住吉会館ルピナスで予算措置する。)

【これまでの主な取組】

福祉会館・老人福祉センター・老人憩いの家について、部屋を貸し出す点で類似する機能を有する他の施設との配置バランスや施設の機能・役割、受益者負担などの観点から、「高齢者施設のあり方」を検討した。

在宅サービスセンター・高齢者センターの運営形態の見直しについて、関係者等の意見を伺いながら、田無高齢者在宅サービスセンターを平成30年度に廃止したほか、谷戸高齢者在宅サービスセンターの運営形態等を見直しを進めた。

13. 障害者福祉施設

【基本的な管理方針】

- 障害福祉サービスのうち民間が担えるサービスについては、民間事業者によるサービス提供を推進します。
- 市内の需給バランスを踏まえ、市有地又は公共施設の有効活用によるサービス確保を検討する場合には、送迎の有無や公共交通機関による交通利便性等を考慮します。
- 保谷障害者福祉センターについては、ニーズの増加に伴う対応や、老朽化の進行等を踏まえ、市有地等への移転や他の施設との複合化等、様々な視点から対応を検討します。

【管理方針に基づく取組】

総合管理計画期間（令和6～15年度）の取組項目	
◇民間活力を活用した需要増への対応	◇計画的な施設改修・設備更新等
◇保谷障害者福祉センターのあり方に基づく取組	

【実行計画期間中における取組の実行スケジュール及び事業費】

（1）障害者数の増加に対する対応策の検討

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管／事業費計
①民間活力を活用した需要増への対応	生活介護事業のサービス提供体制の拡充に向けた検討	検討結果に基づく取組※	検討結果に基づく取組※	障害福祉課
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の実績				
—				

（※印のあるものは前年度の実績結果により内容を決定）

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
②保谷障害者福祉センターのあり方に基づく取組	保谷障害者福祉センターのあり方に基づく取組	継 続	継 続	障害福祉課
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の実績				
・保谷障害者福祉センターのあり方の作成				

(2) 計画的な施設改修・設備更新等

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①計画的な施設改修・設備更新等	藤棚撤去工事（保谷障害者福祉センター） 防火扉改修工事（障害者総合支援センター「フレンドリー」）	LED照明リース（保谷障害者福祉センター、障害者総合支援センター「フレンドリー」）		障害福祉課
事業費（百万円）	4	—	—	4
令和5年度の実績				
—				

【これまでの主な取組】

障害者数の増加に適切に対応するため、既存施設を改修した対応を検討した。
保谷障害者福祉センターのあり方を作成した。

14. 消費者センター

【基本的な管理方針】

- 消費生活に特化した機能や場所に対する市民ニーズの変化を踏まえ、消費生活の活動拠点を検討するとともに、市民集会所と併せた建物全体について、廃止や転用等を含めた今後の方向性を検討する。

【管理方針に基づく取組】

総合管理計画期間（令和6～15年度）の取組項目	
◇消費生活の活動拠点の見直し	◇計画的な施設改修・設備更新等

【実行計画期間中における取組の実行スケジュール及び事業費】

（1）消費者センター分館のあり方を踏まえた取組

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①消費生活の活動拠点の見直し	施設の有効活用等に向けた取組	継続	継続	協働コミュニティ課
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の取組実績				
—				

（2）計画的な施設改修・設備更新等

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①計画的な施設改修・設備更新等				協働コミュニティ課
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の取組実績				
—				

【これまでの主な取組】

施設の有効活用については、市民交流施設の公共施設予約システム導入にあわせて、分館の周知・登録も同時に行うことで登録者を大幅に増加させるなど、有効活用に向けた取り組みを行った。さらなる活用のため、消費者団体等との施設利用に関する協議・調整を実施した。無償譲渡を受けた旧西東京商工会保谷事務所部分について、暫定利用期間における運用方針に基づき、令和4年7月より、子どもの居場所の充実を図った。

令和5年度には、無償譲渡部分と市民交流施設を含めた建物全体のあり方について検討を行い、消費者センター分館のあり方について改定を行った。

15. 市営住宅等

【基本的な管理方針】

- 民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネット制度の仕組みを構築していることから、老朽化した木造市営住宅について解体後廃止するとともに、借上げ市営住宅については所有者への返還調整及び使用者の移転支援等を行った上で廃止します。
- 高齢者アパートは、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネット制度の仕組みを構築していることから廃止します。

【管理方針に基づく取組】

総合管理計画期間（令和6～15年度）の取組項目	
◇市営住宅の民間賃貸住宅を活用したセーフティネットへの制度移行	◇高齢者アパートの民間賃貸住宅を活用したセーフティネットへの制度移行

【実行計画期間中における取組の実行スケジュール及び事業費】

（1）市営住宅のあり方を踏まえた取組

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管／事業費計
①市営住宅の民間賃貸住宅を活用したセーフティネットへの制度移行	市営住宅の老朽化に伴う移転対応（東伏見・泉町） 解体工事	オーシャン・ハウス所有者との調整	オーシャン・ハウスの返還に伴う移転対応	住宅課
事業費（百万円）	23	***	***	***
令和5年度の実績				
・当初予定していた公営住宅長寿命化計画の改定は実施せず、市営住宅等の再編整備の方針の見直しを実施				

(2) 民間賃貸住宅の活用による住宅セーフティネット制度への移行

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①高齢者アパートの民間賃貸住宅を活用したセーフティネットへの制度移行	第二寿荘の返還 高齢者アパートからの退去者に対する家賃等助成	継 続	継 続	住宅課
事業費(百万円)	9	***	***	***
令和5年度の実績				
<ul style="list-style-type: none"> ・松和マンションの返還 ・高齢者アパートからの退去者に対する家賃等助成 				

【これまでの主な取組】

木造市営住宅(東伏見・泉町)について、老朽化に伴う移転対応及び家賃等の助成、解体工事等に取り組んだ。令和5年度までに3棟を残し解体工事まで行ったが、全ての居住者の移転には至らなかった。居住者の希望する移転先探しに時間を要していることが主な理由である。

16. 消防・防災関連施設

【基本的な管理方針】

- 老朽化が進んでいる消防団詰所は、計画的に更新します。
- 老朽化に課題のある消防倉庫は、周辺の地域における備蓄倉庫等の状況や併設されている市民集会所と併せて、計画的な対応策を検討します。

【管理方針に基づく取組】

総合管理計画期間（令和6～15年度）の取組項目	
◇暫定利用中の消防倉庫の見直し	◇計画的な施設改修・設備更新等
◇消防団詰所の施設更新	

【実行計画期間中における取組の実行スケジュール及び事業費】

（1）消防倉庫の見直し

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管／事業費計
①暫定利用中の消防倉庫の見直し	売却・有効活用の検討	検討結果に基づく対応※	検討結果に基づく対応※	危機管理課 <協働コミュニティ課>
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の取組実績				
・併設されている市民集会所と併せて対応策を検討する必要があるため、関係課と調整中				

（※印のあるものは前年度の取組結果により内容を決定）

（2）消防団詰所の施設更新

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管／事業費計
①消防団詰所の施設更新	更新に向けた検討（第5分団）	建替工事実施設計（第5分団） 測量等調査（第5分団）	建設工事（第5分団）	危機管理課 <公共施設マネジメント課>
事業費（百万円）	—	7	81	88
令和5年度の取組実績				
—				

(3) 計画的な施設改修・設備更新等

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①計画的な施設改修・設備更新等		ロータリー改修工事 トイレ改修工事実施設計（防災・保谷保健福祉総合センター）	外壁調査（防災・保谷保健福祉総合センター） トイレ改修工事（防災・保谷保健福祉総合センター）	危機管理課 <健康課>
事業費（百万円）	—	40	66	106
令和5年度 of 取組実績				
—				

（※印のあるものは前年度の取組結果により内容を決定）

【これまでの主な取組】

令和4年度に住吉町六丁目倉庫の解体を実施した。

17. 環境施設

【基本的な管理方針】

- 環境学習活動の拠点としての機能をさらに充実させるとともに、他の施設との複合化も含めた施設の有効活用、管理・運営体制の見直しを検討します。

【管理方針に基づく取組】

総合管理計画期間（令和6～15年度）の取組項目

- ◇エコプラザ西東京の有効活用等の検討 ◇計画的な施設改修・設備更新等

【実行計画期間中における取組の実行スケジュール及び事業費】

（1）エコプラザ西東京の有効活用等の検討

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管／事業費計
①エコプラザ西東京の有効活用等の検討	登録団体及び一般利用団体の利用の促進	継 続	継 続	環境保全課
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の取組実績				
・利用の促進のための取組（環境フェスティバルにおける登録団体の活動紹介）				

（2）計画的な施設改修・設備更新等

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管／事業費計
①計画的な施設改修・設備更新等		給湯器更新工事	LED照明リース	環境保全課
事業費（百万円）	—	7	—	7
令和5年度の取組実績				
—				

【これまでの主な取組】

エコプラザ西東京の利用率向上のため、登録団体及び一般利用団体の利用の促進を図った。しかし、令和3年度から令和5年度のほとんどの期間が新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場となり、団体の利用ができなかった。

18. 子ども総合支援施設

【基本的な管理方針】

- 「のどか広場」と「ピッコロ広場」は、乳幼児とその保護者が自由に遊べる場所として維持していきます。
- 「こども家庭センター」において、子ども、子育て家庭、妊産婦に対し、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制の充実に努めます。
- 児童発達支援センターひいらぎは、子どもの発達に関するニーズに対応するため、行政及び地域との連携を進め、子どもの成長過程に応じた切れ目のない支援の提供に努めます。

【管理方針に基づく取組】

総合管理計画期間（令和6～15年度）の取組項目

◇こども家庭センターの機能充実

◇計画的な施設改修・設備更新等

【実行計画期間中における取組の実行スケジュール及び事業費】

（1）こども家庭センターにおける相談支援体制の充実

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①こども家庭センターの機能充実	こども家庭センターの開設	前年度の開設状況を踏まえた施設整備※	前年度の整備状況を踏まえた施設整備※	子ども家庭支援センター
事業費（百万円）	40	***	***	***
令和5年度の実績				
—				

（※印のあるものは前年度の実績結果により内容を決定）

(2) 計画的な施設改修・設備更新等

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
① 計画的な施設改修・設備更新等	電話交換機等交換工事 (住吉会館「ルピナス」)	屋外洋式トイレ工事 (住吉会館「ルピナス」) 塩素滅菌装置設置工事 (住吉会館「ルピナス」) 雨水ろ過装置・ろ過材 交換工事(住吉会館 「ルピナス」)	床改修工事(住吉会館「ルピナス」) 自動ドア部品交換工事(住吉会館「ルピナス」) LED照明リース(住吉会館「ルピナス」)	子ども家庭支援センター <高齢者支援課>
事業費(百万円)	7	4	1	13
令和5年度 of 取組実績				
—				

【これまでの主な取組】

子どもの居場所としての有効活用の推進を行った。住吉会館1階の交流ホール及びオープンスペースは、地域の市民の方が自由に利用できる場として開放している。その中で、放課後の居場所として毎日多くの子どもたちが利用しており、施設の有効活用が図られていると評価している。

19. スポーツ施設

【基本的な管理方針】

- 市民ニーズ（スポーツ種目）を踏まえ、引き続き指定管理者制度等の活用により機能向上を図るとともに、計画的な施設の修繕等により適切な維持管理を図ります。
- 民間施設、近隣自治体との相互利用等、広域的な連携を検討し、活動場所の拡充を図ることで、サービス向上を目指します。
- 健康増進のため、スポーツ施設に限らず、学校施設や公民館、市民交流施設といった公共施設、公園等の身近な場所を活用します。

【管理方針に基づく取組】

総合管理計画期間（令和6～15年度）の取組項目

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ◇身近な公共施設等の有効活用の検討 | ◇計画的な施設改修・設備更新等 |
| ◇借地の返還に伴う対応 | |

【実行計画期間中における取組の実行スケジュール及び事業費】

（1）スポーツに親しむことができる環境の充実

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管／事業費計
①身近な公共施設等の有効活用の検討	学校施設の有効活用の検討 公共施設、公園等を活用した仕組みづくりの検討	検討結果に基づく取組※ 検討結果に基づく取組※	検討結果に基づく取組※ 検討結果に基づく取組※	スポーツ振興課
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の取組実績				
・スポーツ施設周辺の状況変化を踏まえた公共施設全体の方向性と民間施設等有効活用の検討				

（※印のあるものは前年度の取組結果により内容を決定）

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
②借地の返還に伴う対応	借地の返還を想定した課題等の整理・検討	継 続	検討結果に基づく取組 ※	スポーツ振興課
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の実績				
—				

（※印のあるものは前年度の実績結果により内容を決定）

（2）計画的な施設改修・設備更新等

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①計画的な施設改修・設備更新等	排気ファン交換工事 （スポーツセンター）	電話交換機更新工事 （スポーツセンター・きらっと）		スポーツ振興課
	空調設備修繕（スポーツセンター）	空調設備更新工事実施設計（スポーツセンター）	空調設備更新工事（スポーツセンター）	
	非常照明装置更新工事 （スポーツセンター）		昇降機改修工事（スポーツセンター）	
	空調設備更新工事実施設計（きらっと）	空調設備更新工事（きらっと）	受変電設備改修工事（総合体育館）	
	空調設備整備工事（きらっと）			
	屋外施設管理棟等建設工事（芝久保運動場・健康広場）			
	屋外施設管理棟等建設工事監理（芝久保運動場・健康広場）			
事業費（百万円）	190	221	310	721
令和5年度の実績				
—				

【これまでの主な取組】

MUFG PARK の開設にあたり、準備会の参加、市民利用環境への整備に向けた調整を実施した。

東町テニスコートの代替施設整備の検討を進める中、令和5年度で芝久保第二運動場の閉鎖となり、新たなテニスコート等のスポーツ施設の整備には、用地の確保に加えて、財源面を含め、様々な課題があると認識しており、周辺施設の状況の変化を踏まえた公共施設全体の適正配置と合わせた検討が必要である。

20. その他の社会教育施設

【基本的な管理方針】

- 国や東京都の方針を踏まえ、都市計画の「一団地の住宅施設」を廃止し、周辺地区の状況も勘案した地区計画等への移行を視野に、周辺住民や施設を利用している関係部署・関係機関と調整した上で、今後の恒久的な活用を検討します。
- 郷土資料室に関しては、引き続き暫定的な博物館類似施設として、下野谷遺跡等の文化財の保存活用や学習の場として活用しながら、総合的な地域博物館の設置について検討します。

【管理方針に基づく取組】

総合管理計画期間（令和6～15年度）の取組項目	
◇施設の有効活用等に向けた取組	◇計画的な施設改修・設備更新等
◇地域博物館の設置に向けた検討	

【実行計画期間中における取組の実行スケジュール及び事業費】

（1）西原総合教育施設のあり方の検討

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①施設の有効活用等に向けた取組	施設のあり方の検討	施設のあり方の決定	施設のあり方に基づく取組※	教育企画課 公共施設マネジメント課 <教育支援課> <社会教育課> <地域共生課> <高齢者支援課> <障害福祉課> <スポーツ振興課> <都市計画課>
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の取組実績				
—				

（※印のあるものは前年度の取組結果により内容を決定）

(2) 地域博物館の設置に向けた検討

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①地域博物館の設置に向けた検討	第2期西東京市文化財保存・活用計画に基づく地域博物館の設置検討	検討結果に基づく取組※	検討結果に基づく取組※	社会教育課
	第2期西東京市文化財保存・活用計画に基づく下野谷遺跡管理・ガイダンス施設の設置検討	検討結果に基づく取組※	検討結果に基づく取組※	
事業費(百万円)	—	—	—	—
令和5年度の実績				
・第2期西東京市文化財保存・活用計画の策定				

(※印のあるものは前年度の実績結果により内容を決定)

(3) 計画的な施設改修・設備更新等

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①計画的な施設改修・設備更新等				教育企画課 社会教育課
事業費(百万円)	—	—	—	—
令和5年度の実績				
—				

(※印のあるものは前年度の実績結果により内容を決定)

【これまでの主な取組】

地域博物館、下野谷遺跡管理・ガイダンス施設について設置検討を進めた。

21. 代替店舗

【基本的な管理方針】

- 再開発事業協力者の生活再建の場としての役割が完了するまでは、引き続き適正な施設の維持管理に取り組むとともに、イングビルについては行政利用による有効活用を検討します。
- 代替店舗の中長期的な方向性については、公共施設等マネジメントの視点を考慮しつつ、公共施設の再編を含む周辺環境等の状況を踏まえ検討します。
- イングビルの方向性については、田無庁舎の周辺施設であることから、庁舎統合の検討と併せて、役割の完了の条件や時期などを検討します。

【管理方針に基づく取組】

総合管理計画期間（令和6～15年度）の取組項目	
◇役割の完了の時期の検討	◇計画的な施設改修・設備更新等
◇イングビルの有効活用	

【実行計画期間中における取組の実行スケジュール及び事業費】

（1）代替店舗のあり方を踏まえた取組

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①役割の完了の時期の検討	代替店舗のあり方に基づき、施設ごとに検討	検討結果に基づく取組※	検討結果に基づく取組※	総務課
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の取組実績				
・イングビルの店舗に意向確認の実施				

（※印のあるものは前年度の検討結果により内容を決定）

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
②イングビルの有効活用	空き店舗の有効活用の検討	検討結果に基づく対応※	検討結果に基づく対応※	総務課
事業費(百万円)	—	—	—	—
令和5年度の実績				
<ul style="list-style-type: none"> ・イングビル2階の空き店舗について会議室改修工事を実施 ・市民会議室の周知 				

(※印のあるものは前年度の実績結果により内容を決定)

(2) 計画的な施設改修・設備更新等

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①計画的な施設改修・設備更新等	誘導灯等交換工事(イングビル・スカイビル) 受変電設備改修工事 施設設計(イングビル)	受変電設備改修工事 (イングビル)		総務課
事業費(百万円)	13	86	—	99
令和5年度の実績				
—				

【これまでの主な取組】

平成30年度までは、設備・躯体の改修工事を実施し、建物の適切な運用を図った。
令和元年度からは、代替店舗のあり方の検討を続け、令和3年度に策定した。
令和4年度及び令和5年度は、イングビル1階及び2階の空き店舗を会議室等に改修し、行政利用を進めた。また、賃貸借契約の更新があり、全ての店舗に対して、今後の営業について意向確認を実施した。

22. 駐車施設

【基本的な管理方針】

- 自転車駐車場については、有料自転車駐車場の協定満了を見据え、運営方法や将来的な需給バランスの検証を行い、自転車駐車場の適正配置を検討します。
- 市営駐車場については、財政状況を踏まえつつ、戦略的な経営を推進するとともに、今後のあり方を検討します。

【管理方針に基づく取組】

総合管理計画期間（令和6～15年度）の取組項目

- ◇自転車駐車場の運営方法、適正配置の検討 ◇計画的な施設改修・設備更新、運営方法の検討

【実行計画期間中における取組の実行スケジュール及び事業費】

（1）自転車駐車場の適正配置の検討

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管／事業費計
①自転車駐車場の運営方法、適正配置の検討	利用需要を踏まえた、自転車駐車場の適正配置等の検討	継続 有料自転車駐車場の運営方法に係る協定内容の中間見直しの実施	継続	交通課
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の取組実績				
<ul style="list-style-type: none"> ・各自転車駐車場の利用状況の推移等の把握 ・需要が高い（待機者が多い）地区の自転車駐車場用地の検討 ・利用目的の需要に応じた弾力的な対応（自転車の大型化に伴うラック交換） 				

(2) 市営駐車場の計画的な施設改修・設備更新等

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①計画的な施設改修・設備更新、運営方法の検討			機械式駐車施設の大規模改修	交通課
事業費(百万円)	—	—	240	240
令和5年度の取組実績				
—				

【これまでの主な取組】

放置自転車が減少している状況を踏まえ、平成28年度時点で3施設あった自転車等保管所について、集約化の検討を行った。

自転車等保管所については、平成30年度に3施設から2施設に、さらに令和5年度に2施設から1施設に集約化を行った。

23. 公園・緑地

【基本的な管理方針】

- 遊具等の公園施設については、「公園改修計画」に基づき、予防保全の観点から計画的に補修や更新等に取り組みます。
- 公園等の維持管理に当たっては、市民協働・民間活用による効果的・効率的な管理運営に取り組み、公園指定管理者制度の新たな地域への拡大も検討します。
- 文理台公園のリニューアルについて、周辺環境の変化に留意しつつ、今後の方向性を検討します。

【管理方針に基づく取組】

総合管理計画期間（令和6～15年度）の取組項目	
◇大規模公園のリニューアル	◇公園施設の計画的な補修・更新
◇指定管理者制度の拡大の検討	◇財源確保に向けた検討

【実行計画期間中における取組の実行スケジュール及び事業費】

（1）特色ある公園づくりの推進

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①大規模公園のリニューアル	大規模公園設備の一部リニューアル 保谷庁舎敷地活用など周辺環境を踏まえた文理台公園のリニューアルに向けた検討	大規模公園設備の一部リニューアルに向けての検討・準備 検討結果に基づく対応※	大規模公園設備の一部リニューアル 検討結果に基づく対応※	みどり公園課 <下水道課>
事業費（百万円）	14	***	***	***
令和5年度の取組実績				
—				

（※印のあるものは前年度の取組結果により内容を決定）

(2) 効果的・効率的な維持管理

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①指定管理者制度の拡大の検討	民間活用・市民協働による管理運営の検討	次期指定管理者の選定	次期指定管理者による管理運営	みどり公園課
事業費(百万円)	67	67	***	***
令和5年度の取組実績				
<ul style="list-style-type: none"> ・包括的な管理運営の実施 ・関係各課との調整 ・指定管理者制度の拡大に向けた検討・情報収集 				

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
②公園施設の計画的な補修・更新	公園改修計画による計画的な補修・更新の実施	継続	継続	みどり公園課
事業費(百万円)	37	38	42	117
令和5年度の取組実績				
<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設の予防保全型管理に向けた計画策定 				

(3) 公園整備等に係る財源の確保に向けた検討

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①財源確保に向けた検討	緑化事業の推進に係るみどり基金の積立て	継続	継続	みどり公園課
事業費(百万円)	0	0	0	0
令和5年度の取組実績				
<ul style="list-style-type: none"> ・開発等に伴う金銭納付の活用 				

【これまでの主な取組】

公園配置計画の策定を行い、計画に基づいた公園空白地区での買い取りとして、借地公園であった下保谷第三児童遊園の用地買収を行った。
令和5年度に、公園改修計画を策定した。

24. 道路

【基本的な管理方針】

- 計画的な更新や長寿命化を推進するとともに、防災・安全性能を維持するために必要な補修等を計画的に進めます。

【管理方針に基づく取組】

総合管理計画期間（令和6～15年度）の取組項目	
◇市道の計画的補修	◇資材置場の配置の見直し

【実行計画期間中における取組の実行スケジュール及び事業費】

（1）市道の計画的な補修

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①市道の計画的な補修	市道新設改良・拡幅等	継続	継続	道路課
	橋梁維持補修工事等	継続	継続	
事業費（百万円）	114	100	100	314
令和5年度の実績				
<ul style="list-style-type: none"> ・市道2280号線ほか2路線の改良工事を実施 ・無名橋等の補修工事 ・橋梁長寿命化修繕計画の改定 				

（2）資材置場の配置の見直し

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①資材置場の配置の見直し	配置見直しの検討	検討結果に基づく取組※	検討結果に基づく取組※	道路課
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の実績				
<ul style="list-style-type: none"> ・配置見直しの検討を実施 				

（※印のあるものは前年度の実績結果により内容を決定）

【これまでの主な取組】

道路の損傷が特に顕著である路線の改良工事を実施した。

橋梁の長寿命化に繋がる補修工事を実施した。

橋梁長寿命化修繕計画を改定した。

25. 下水道施設

【基本的な管理方針】

- ポンプ設備機器の撤去後に生じるポンプ場内の余剰スペースについて、周辺地域にある施設の移転等、有効活用に向けて検討します。

【管理方針に基づく取組】

総合管理計画期間（令和6～15年度）の取組項目	
◇東町・下保谷ポンプ場の有効活用	◇管きよ等の計画的・効率的な維持管理

【実行計画期間中における取組の実行スケジュール及び事業費】

（1）ポンプ場施設の有効活用

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管／事業費計
①東町ポンプ場の有効活用	建物・敷地部分の有効活用の検討（公園施設整備とあわせた検討）	検討結果を踏まえた取組※	検討結果を踏まえた取組※	下水道課 <みどり公園課>
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の取組実績				
・建物・敷地部分の有効活用の検討（公園施設整備とあわせた検討）				

（※印のあるものは前年度の取組結果により内容を決定）

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管／事業費計
②下保谷ポンプ場の有効活用	建物・敷地部分の有効活用の検討	検討結果を踏まえた取組※	検討結果を踏まえた取組※	下水道課
事業費（百万円）	—	—	—	—
令和5年度の取組実績				
・建物・敷地部分の有効活用の検討				

（※印のあるものは前年度の取組結果により内容を決定）

(2) 施設の計画的管理

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所管/事業費計
①管きょ等の計画的・効率的な維持管理	実施計画に基づく管路・人孔の点検調査	継続	継続	下水道課
	点検結果を踏まえた修繕・改築箇所の決定に基づく取組	継続	継続	
事業費(百万円)	88	397	668	1,153
令和5年度 of 取組実績				
・点検結果を踏まえた修繕・改築箇所の決定				

【これまでの主な取組】

ポンプ場の建物・敷地部分の有効活用について検討を行った。
 公共下水道ストックマネジメント計画策定及び公共下水道ストックマネジメント計画（実施方針）に基づく管路・人孔の点検を実施した。

公共施設等マネジメント実行計画

<令和 6 ~ 8 年度>

発行 令和 6 年 3 月

編集発行 西東京市企画部公共施設マネジメント課

〒188-8666 西東京市南町五丁目 6 番 13 号

電話：042-420-2800（直通）

メールアドレス：manage@city.nishitokyo.lg.jp